

3月7日、いよいよ試行運行

# 体感してみよう

## 総社市新生活交通を

試行運転中の運賃 **無料**

### 乗ってみよう!

試行運行期間中の運賃は無料。運行区域は、市内全域です。予約専用電話☎92-1111に電話し、「○時台の便で、□□から△△までお願いします」と申し込み、利用してください。実際に乗車し、予約型で乗合方式の乗り物がどのようなものか体感することをお勧めします。

試行運行は、オペレータや運転手の研修も兼ねています。また、運行台数も4月以降は9台ですが、試行運行中は、日によって運行台数が変わることがあります。

3月7日(月)から、総社市新生活交通の試行運行を始めます。

利用の予約受付は、3月1日(火)からできます。

予約電話番号 ☎92-1111  
〔受付時間 7:30~17:00 (土・日曜日、祝日を除く)〕



問い合わせ 人権・まちづくり課 安全安心係 (☎92-8249)

総社市新生活交通は、月曜日から金曜日までの平日、午前8時台から午後4時台までを1時間ごとに運行する公共の乗り物です。買い物や通院などで出かけるとき、受付セ

ンターに電話予約すると、自宅などに迎えに行き、希望する目的地までお送りします。帰るときも予約をすれば、商店や病院などに迎えに行き、自宅などにお送りします。

総社市新生活交通を利用できない人には

いきいきチケットを

#### ①電話で予約する



#### ②迎えが来て、乗車



#### ③乗り合いで、順番に移動



#### ④目的地に到着



### ■利用の登録をしよう

総社市新生活交通を利用するためには、利用登録(無料)が必要です。2月1日から、市役所玄関や人権・まちづくり課の窓口で受付を始めました。試行運行を利用するためにも登録は必要です。『広報そうじや』2月号や説明会で配布している登録票に必要事項を書いて、郵送でも提出できます。



市役所玄関で登録する人

### ■説明会で理解を深めて

1月に市内を一巡する形で、6会場で説明会を開催。約500人の参加があり、乗り方や登録などの疑問点を質疑応答し、総社市新生活交通への理解を深めました。町内会や自治会などへ出向いて行う説明会は引き続き行います。希望があれば、人権・まちづくり課まで連絡してください。



昭和公民館での説明会

3月7日からスタートする試行運行で総社市新生活交通を体感してみてください。身体的なことなどで利用ができない人には、申請することで、介護タクシーや福祉有償運送、福祉タクシーの運賃の支払いに使える「いきいきチケット」の交付準備を進めています。申請開始日は4月1日の予定です。

いきいきチケットの交付を受けた人は、総社市新生活交通の利用登録はできません。また、チケットは通常のタクシーには利用できません。

詳しくは、次号でお知らせします。

問い合わせ 介護保険対象者II地域包括支援センター (☎8244)、障がい者II福祉課障がい福祉係 (☎8269)